

新型コロナへの対応と最低賃金引上げの影響に関する 十分な中小企業・小規模事業者支援策に関する提言

令和3年8月4日
自由民主党政務調査会
中小企業・小規模事業者政策調査会
雇用問題調査会

最低賃金について、新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」）感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均 1000 円とすることを目指す政府の方針が決定されたことを受け、去る7月12日、政府に対し、「雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するための中小企業・小規模事業者支援策に関する提言」（以下「提言」）を行ったところである。

提言においては、

- ① 最低賃金の引上げは、消費の継続的な拡大につながり、女性の処遇改善や貧困の解消については格差是正に資するとともに、地方で働く魅力を高める政策である旨を分かりやすく説明し、引上げの意義を明確に示すべきこと、
- ② 時短営業や外出自粛の影響が相当期間継続し、多くの中小企業・小規模事業者が厳しい状況に置かれる中で最低賃金引上げを進めるに当たっては、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者への思い切った支援を行うとともに、「事業存続・雇用維持」に一層寄り添った支援策を検討するなど、業況の厳しい企業への影響を緩和すべきことを政府に強く求めたところである。

その後、政府は、本年度の地域別最低賃金引上げ額の目安として、全ての都道府県について 28 円を各地方最低賃金審議会に提示すること等を中央最低賃金審議会答申として取りまとめ、現在、多くの地方最低賃金審議会において目安を踏まえた審議が大詰めを迎えているが、中央・地方において、使用者側、特に中小企業団体の代表からは、新型コロナの感染再拡大に伴い経済活動が抑制されており、業況の回復にはほど遠く、また価格転嫁が困難な状況が続いていることなどから、本年度の最低賃金の引上げに関して厳しい意見が示されている。

最低賃金の影響率が特に高く、同時に休業要請等の影響を強く受ける飲食・宿泊をはじめとする全国の中小企業・小規模事業者等からの切実な声が我が党所属国会議員に寄せられているが、こうした中小企業・小規模事業者こそが長年にわたり我が党を支援してきたことを肝に銘じ、その声に応えることが急務である。

こうした中、政府は、新型コロナの感染状況等を踏まえ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域を追加したところであり、事業の継続を後押しし、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するための中小企業・小規模事業者等への支援策が一層重要性を増している。

こうした極めて厳しい状況を踏まえ、以下の取組を断固早急に進めることを、中小企業・小規模事業者政策調査会及び雇用問題調査会として提言するものである。

記

- 1 提言を踏まえて具体化された雇用調整助成金の特例措置（休業規模要件の見直し）、事業再構築補助金の優先支援、業務改善助成金の特例的な要件緩和・拡充等について、事業者へのきめ細かな周知及び利用促進を図るとともに、下請Gメンによる重点的な調査の実施など下請取引の適正化に向けた施策の強化に努めること。併せて、提言において年末までの対応を求めた雇用調整助成金のリーマンショック時以上の助成率の維持や、各種補助金の使い勝手の向上について適切な対応を図っていくこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化で厳しい業況に追い込まれている中小企業・小規模事業者に対する激変緩和の方策に関する「事業存続・雇用維持」に一層寄り添った支援策の強化を含め、大胆かつ総合的な支援策を早急に検討し、必要な財政措置を講じた上で、実行されるよう、我が党においても検討を進めていくこと。
- 3 以上の取組を進めつつ、賃金の引上げを通じた需要の拡大や生産性の向上を図っていく旨を、全国の中小企業・小規模事業者に周知徹底し、もって本年度の地域別最低賃金の引上げについて、事業者の理解を得つつ円滑に進めること。

以上